てみても、その性格、

らの点は、

選挙過程の分析の上で、検討を要する問題点を形成している。

制下における帝国議会の基本的性格は変らなかったと見なければならない。

選挙過程における基本的諸問題

は

じ

め

K

能を基本にもつ国会が確立せられることとなった。この議会機能の質的変化に伴い、その構成員である議員につい 第二次世界大戦の敗戦を契機として、日本においては、 協賛的性格を主軸とする帝国議会が廃止せられ、

していた。この選挙原理の変化は、どのような形で、どのような局面に現われ、あるいは現われなかったか。これ 前の選挙原理と、敗戦後の選挙原理との間には、当然、基本的に異なるものが存在しなければならないことを意味 機能の面で、大きな変化を必要とされてきたことは、いうまでもない。それは、また、 敗戦

ける政治体制の変化が、 敗戦前の帝国議会を考えるにあたり、藩閥政権下より政党内閣時代へ、そして翼賛体制の時代へとの、日本にお 帝国議会の性格にかなりの変化をもたらしたことは認めなければならないが、 明治憲法体

武

渋

谷

いった。

は、私事を捨てて公事に挺身する人間像へ接続し、また、栄達の目標としての議員たることへの憧れをもたらして っていたとはいえ、そこに近づかんとする志向と、それへの憧憬とを形造っていたことは否めない。 「先見の明ある政治家」等の言葉に代表される議員に対するイメージは、西欧デモクラシーの飜案・移植の形をと 然しながら、政治家に対する憧憬は、 むしろ、 帝国議会の段階において存在した。「深重な思索家」「雄弁家」 同時にそれ

了承の誘導と説得とが、その主軸となっていたとみることができる。また、議員の側よりみれば、議会において、 意味で補完し、挫折感を救済していたのである。それは、国政を論ずることにおいて、庶民に対する優越感と、い 接に結びついたものとして、それへの自己陶酔にひたり、庶民にとっても、異常な憧憬の対象となっていった。 わゆる立身出世の欲望と、名誉心とを満足させていたのである。議員は、国益を考える人間、国士、壮士意識と密 政府攻撃の論陣をはることによって、政府に仕官の道を求めることのできなかったことに対する欲求不満を、ある 帝国議会は、ある意味において、政治的安定を確保するための安全弁の役割を果していたのである。 協賛的性格を主軸とする帝国議会の基調は、政府の提案を承認することであり、政府の側よりみれば、決定への

あったことへのイメージが、強く人々の意識の中に残存してゆくとともに、有権者の政策選択機能を喪失させてい じてゆく。反面、 員に対する機能面での期待は減殺される。こうして、議会の機能低下が現われ、政策選択・決定への機能欠如が生 同時に、議員の座が、一つの栄達の目標である限り、議会が政治的社会に果すべき役割はむしろ等閑視され、 制限選挙時における有権者層がなんらかの意味で名望家であり、 地域オピニオン・リーダーでも

解散の詔勅を軸とする心理的圧迫が、各議員に対して、 論理の問題とは全く別に、重要な影響を与えてい った。

るに及んで、閥意識・わが党の士意識が強化され、タテ社会の問題点を露呈してゆくに至る。 てゆく。そして、議員につらなる系列の中に、地域社会でのオピニオン・リーダーの座の確保の問題が介在してく もたらされる情緒的・報奨的次元が重要となり、そこに、義理・人情・顔等の要因が大きな比重をもつものとなっ こには、ある種の権威の存在を否定することはできない。まして、了承への誘導は、恩恵・利益の供与等によって た。そもそも、 説得は、 なんらかの意味での権威を背景とする。 信愛を基礎に成立する合意の場合をとっても、

この際、近代デモクラシーの古典的理説が説いたように、個々の人間存在は、 考察」(新潟大学教養部研究紀要第1集)のなかで、若干の考察を試みた。 ればならない。この理性的存在としての、個々人の社会生活のあり方に対する特殊個別的志向の対立と相剋の中 程においては、 ら、一つのコンセンサスを導きだすべきものとして位置づけられる。したがって、戦後の国会を中心とする政治過 これに対して、 決定機能を 主軸とする国会は、 一つのコンセンサスを導き出すプロセスとしての合理的討論のメカニズムについては、「討議に関する基礎 このコンセンサス形成のために果す代表の機能・役割が問題にされなければならないものとなる。 国民各個の異なる 特殊個別的志向・意思の衝突・対 理性的存在として確立されていなけ 立の ts か か

者の投票行為に関する研究として、既に多くの研究が存在している。 るのが当然である。 出の過程を支える基本的な考え方は、自ら、 ての代表=議員は、 近代デモクラシーの政治過程の本質を合理的討議過程とみるならば、この合理的討議過程に登場すべきものとし 本来、 その紐帯が何かについては、選挙における候補者・議員に関する研究として、 協賛的議会における代表とは、全く異質の機能を期待せられるのであり、 異なるものとなり、代表と有権者を結ぶ紐帯もまた、 あるいは、 異質のものとな 代表=議員選

また、 各候補の得票状況の比較・検討が行なわれるなかで、投票の固定化・浮動化の問題が論ぜられ、 団地票は

浮動票であるとか、婦人票の浮動化とか、労組票の固定化ないし流動化等の表現も現われてくる。

のもつ意味は、 必ずしも 厳密に 規定せられなかった。〝浮動〟の語感のもつ価値的低評価と 結びついているだけ いての激しい変動から、この浮動化を論ずることが多く見受けられる。浮動化・流動化・流動票・浮動層等の表現 特に、報道諸機関でしばしば行なわれてきたことではあるが、政党ないし候補者の得票数、あるいは得票率につ

に、そのもつ意味内容はかなり厳密な検討を必要としてくる。 ここでは、次のような分類上の理念型を設定し、議員の性格変化に伴う諸問題との関連において、選挙過程の分

析に関する若干の問題提起を行なってみたい。

の刺激に対し、情緒的に反応してゆく状況に関連する。 来的に存在せず、 浮動票とは、有権者の側からみて、候補者に対する選択・政党に対する選択に関する、主体的な判断基準が、 極めてルーズな理念複合 (loose Image Complex) のもとに、候補者・運動員等の与える諸種 本

と、目的合理的に柔軟に開閉・接続可能な回路網をもつことにより、環境に柔軟・適切に対応する行動(出力)を 対応を行なう場合に関連する。 行なう有権者を予定する。(flexible Image Complex の所有者を予定する)。 し、候補者・運動員等の与える各種の情報ないしその他諸種の媒体を通じて得られる情報に対して、目的合理的な 流動票とは、有権者の側よりみて、候補者に対する選択・政党に対する選択についての主体的な判断基準が存在 それは、 変化する諸条件に適切に対応し、 各種の情報に対する開かれた吸収回路

況と関連する。(fixed Image Complex にもとづく行動をする有権者を予定する)。 するが、各種情報に対しては、 これらに対し、固定票とは、候補者に対する選択・政党に対する選択について、有権者の主体的判断基準は存在 一部開放的な吸収回路と一部接続可能な回路網のため、 一枚岩的反応を導き出す状

るいは政党の支持を変えた投票をいう。 杣正夫氏は、 他律的浮動票、 浮動票について次のように定義する。 潜在的浮動票、否定的浮動票、批判的浮動票等の概念分類を行なっている。 棄権もふくまれる。 すなわち、「連続する二回の同種の選挙において、候補者あ 流動票ともいう」とし、 浮動票の種類として、 自律的

恐れがあるからである。 成員となっている場合の政党乃至特定候補者に対して投ぜられた票までも、 党・集団または人的構成面で、 ではない。 死亡・引退等による、 党選択の変動現象すべてを、浮動乃至流動概念の中に包括することには問題がある。 票の固定化現象に対する対極概念としては、 かって存在した投票集合における代替人物象徴、あるいは、消滅した政党・集団を理念的に継承する政 あるいは政党の消滅等による、投票先を失なったかに見える票は、 消滅した政党・集団の主要構成員がそのまま看板をぬりかえた政党・ 票の流動化現象を考えるのが妥当である。 浮動乃至流動票概念は拡大されてゆく 極端な例としては、 必ずしも浮動乃至移動票 しかし、 候補者選択、 集団 候補者 の主要構 政

こむことになる。 役割を期待していることになる。 ある代表に対して、有権者個人の抱く各種雑多な特殊個別的志向から一つのコンセンサスを導き出すための能力・ る有権者が、その理想型において期待されるが、しかし、社会状況、政治的文化のなかで、異質の行動体様が入り 既に述べたように、近代デモクラシーの本質を討議過程として把えることは、 このような状況においては、flexibe Image Complex にもとづく行動体様をと 決定機関としての議会の構成員で

い に かにして肉迫するかが問題となり、「我党の士」をどれだけ獲得するかに関心が向けられ、それが党派形成の要 おける代表は、 協賛的議会においては、 決定機関としての議会における代表とは、 政府の施策に対する了承・攻撃がその中心課題とされ、その限りにおいて、 その性格を自ら異にしてくる。 そこでは 権力の座に 協賛的議会

因となる。 いわゆる「我党の士」の拡大にあたることになる。そこに形成せられるものは、議員個人を人物象徴とする投票集 論議を軸とする集団形成原理は、主要な流れとしては作用することはない。権謀術数、あらゆる手段を駆使して、 普通選挙制の施行によって有権者が拡大しても、自己の党派への組入れに重点がおかれ、政策的主張

合の形成であり、しばしば、「○○宗」と呼ばれるものの成立である。

ここはB党の地盤である」と述べ、現在に続く派閥を論じたのである。 派を分類していった元議員がいる。 彼は、さらに注目を要する発言を行なった。「H川以北は旧X大区、従って、 議会議員表を前にして、一人一人指さしながら、「これはわが党の士、 「我党の士」 意識を今日でもなお大事にしている 旧市議が、 新潟県内にはいる。 T市の旧市議会成立以来の市 これは別」と識別しつつ、 各議員の所属党

上品な貴族院入りをした方がどの位賢明かも知れない」と述べている。 の有権者を相手に機嫌をとることはあきあきしてきた。それより無解散で任期七ケ年もあって、金持には相応しい 今後もやろうと思えばいくらでも道がある。しかし、衆議院は解散がある。 立となり、 衆議院議員から後に貴族院議員となった故人は、「少し内密につかませれば、 即座に是々非々となり、好意の中 進んで明白な援助者となる。このコツを弁えていたという訳でもないが……代議士に四回もでた。 金はかかる。この年になって、何万か

とみえながら、不安定な浮動票なのである。 度、自分に票を投ずる者であっても、いつ自分を離れるか判らない不安が、彼を把える。このような票は、 得票の手段が何かが示されてくる。同時に、そこには、無確信的支持層がいかに多いかが語られている。選挙の都 この述懐の中には、協賛的議会における議員への執念の内奥にあるものが何であるかが語られているとともに、 したがって、確信的支持層による票を固定票、無確信的支持層による 固定票

票を浮動票と分類することが妥当といえよう。

討議過程を重視すべき決定機関としての議会の議員選挙における投票の種類は、これら二つの分類を、

的文化・状況の中で加え、前記三つの分類において把えるのが妥当といえる。

を峻別して考えるならば、流動票と浮動票とは、概念上区別しておくことが望ましい。 しての flexible Image Complex によるものと、有効な機能を果しえない loose Image Complex によるものと ならば、杣氏の類型の中に問題は解消することができるようにみえるが、討議過程に有効な機能を発揮するものと 限り、投票についても、この人間の行動類型は現われてくる。前者を他律的浮動票、後者を自律的浮動票と考える と、flexible Image Complex にもとづくものとが、流動的なものとなる。選挙を、 討議過程に登場する人間類型としては、三つのものが考えられ、うち、loose Image Complex にもとづくもの この討議過程に位置づける

て試みた投票集合の分析及び「日本の総選挙一九六九」の「新潟第四区」において試みた分析を、右の諸問題との 本稿においては、先に法政理論第一巻第一号の研究ノート「豪雪地帯における投票先決定のメカニズム」 K

(1) 杣正夫「日本の選挙」(潮新書、一九六七年)第十章増加する浮動票

関連において更に展開してみたい。

- 挙の前後連続する回において、 その投票をいう」(一六三頁下段)としている。 杣正夫「政治意識と選挙行動の実態」(公明選挙連盟「選挙調査研究紀要一九六八年第七集)▼浮動票の構造。 杣氏は、「日本の総選挙―一九六九―」(毎日新聞社)では、浮動票を流動票または移動票におきかえ、「同じ種類の選 投票する候補者の政党をかえ、 候補者をかえ、あるいは投票の有無をかえる選挙民もしくは、
- ② 山口哲雄「上越人物評論」一五九~一六〇ページ。
- (3) 新潟大学教養部研究紀要第一集所収拙稿「討議に関する基礎的考察」参照

) 投票集合における有権者のレベルの問題

と考え、これにVの記号を与える。 権者は共通の要素をもつことにもなる。後者の限定の上に、前者の条件を加味した要素を有するものを有権者集合 て、その地域を選挙区として立候補した候補者の中から、その投票先を選択・決定するという意味でも、これら有 使するという条件を有しているという点で、 一つの共通の要素を考えることができる。 選挙に際して、投票権を有する人々を有権者と呼んでいるが、この有権者には、特定の選挙に際して、一票を行 また、 特定の地域におい

る各部分集合に対し、次のような記号を与えて考えてゆくことが便利であると考える。 合が、候補者の数だけ存在し、それぞれ、有権者集合の部分集合となっている状況がある。 らべき一つの部分集合、そして、ある特定の候補に対して投票したことを共通の要素としているいくつかの投票集 の部分集合、また、投票はしたが無効投票を行なったという意味で共通の要素をもつものとしての無効集合ともい 有権者集合V内におけ

この有権者集合の内部には、棄権をしたという意味で共通の要素をもつものとしての棄権集合ともいうべき一つ

*権集合………...

Xを投票先とする投票集合…………

Yを投票先とする投票集合…………

いる。

Zを投票先とする投票集合………**ZV**

Wを投票先とする投票集合……wV

なお、¥、Y、Z、Wに対しては、V として一般化することも可能である。

一般的に、次の関係がなりたっている。 $\mathbf{V} \equiv (\mathbf{AV} \cup \mathbf{IV} \cup \mathbf{XV} \cup \mathbf{YV} \cup \mathbf{ZV} \cup \mathbf{WV})$

投票集合を一般化すれば、

 $V \equiv (AV \cup IV \cup C_1V \cup C_2V \cup \dots \cup C_jV)$

そして、一定時の選挙における棄権集合・無効集合・各投票集合それぞれ相互にその共通部分は空集合をなして

選挙の時点を加味して一般化すれば、

すなわち、 $V_t \equiv (AV_t \cup IV_t) \cup (\bigcup_{j=1}^{\infty} C_j V_t)$ $\mathbf{V_t} \equiv (\mathbf{A}\mathbf{V_t} \cup \mathbf{I}\mathbf{V_t} \cup \mathbf{C_1}\mathbf{V_t} \cup \mathbf{C_2}\mathbf{V_t} \cup \dots \cup \mathbf{C_n}\mathbf{V_t})$

となる。

識的といえる。すなわち、有権者集合Ⅴは、死亡・転出・新成人・転入等の人口変動との関係において、有権者 $V_{t=V_{t+1}}$ の関係が起りうる余地は否定しえないが、一般的には、 V_{t} + V_{t+1} , V_{t} \cap V_{t+1} + ϕ と考えるのが常

移動を伴なうのが普通であり、全く固定化することが起ることは極めて稀であるといえる。特に、都市部における

この変化は見のがせない。

新潟市内において人口変動の少ない町としての曾和地区においては、昭和四四年一二月二七日の総選挙と四五年

む)は転出・死亡のいずれかにおいて、この地区の有権者集合から姿を消していたのである。 た者四名があり、うち投票者は二名であった。したがって、四四年総選挙の際の有権者四名(うち投票者二名を含 投票者数にも変動はなく、一○八名であった。しかし、四五年県知事選では、二五年生れで、新しく有権者となっ 四月二六日の県知事選挙の極めて短かい期間について、その有権者数に変動はなく、一四五名であった。そして、

とることができる。更に、有権者集合内の部分集合として、次の二つを附加える必要が、ここから生じてくる。 死亡ないし転出により、同一選挙区の有権者でなくなった点に共通点をもつ集合……Vo。 すなわち、実数において、いかに等しくとも、その内容には変化があることは、この短かい期間の実例から読み

転入ないし新成人の形で、同一選挙区の有権者となった点に共通点をもつ集合……N。

有権者集合全体の問題を考える場合、隣接する選挙時点(a時点、b時点、c時点)における関係は、次のよう

 $V_a \neq V_b \neq V_c$

に考えられる。

 $(V_a \cap V_b + \phi, V_b \cap V_c + \phi, V_a \cap V_c + \phi)$

を考える場合には、次のような関係がなりたってゆく可能性が生ずる。 れるが、現行の各種選挙からみて、最高一二年となっていることは断るまでもない。もし、それ以上の時間的経過 この場合、選挙時点の配列をa―b―cと考えていることと、a~cの時間的経過は、代表任期の二倍と考えら

 $V_a \cap V_b \neq \phi$, $V_b \cap V_c \neq \phi$, $V_a \cap V_c = \phi$

か、

 $V_a \cap V_b + \phi$, $V_b \cap V_c = \phi$, $V_a \cap V_c = \phi$

か

$V_a \cap V_b = \phi$, $V_b \cap V_c \neq \phi$, $V_a \cap V_c = \phi$

このようなVにおける変動に伴ない、X、Y、Z、W等、すなわち、一般的にCにも変動が生ずることとなる。六年以下という条件のもとに、有権者集合内部における諸問題を考察することとする。 本論は、a~cにおける時間的経過を、先に述べたように最高一二年、a-b、b-cにおける時間的経過を、

しかし、この場合、特定の投票集合Vにおいて、

$\neg XV_a \equiv XV_b \equiv XV_c$

を検討する問題が残されているため、この固定票分類は、一応のことである。 は、この投票集合に帰属する有権者の票が、Xに関する固定票ということになる。もちろん、有権者の主体的条件 在を前提とし、有権者各人が固定的な理念複合によってその投票先を決定する場合をさすものであるが、一般的に の関係がなりたつ可能性は皆無とはいえない。言葉の厳密な意味での投票集合の固定化とは、このような関係の存

$XV_a \supset XV_b$, $XV_a \equiv XV_c$

1の変形として次の状況が考えられる。

たものだけを考える必要はない。しかし、b時点における転出者を含む集合Vと、c時点における転入者を含む集 可能であるが、有権者集合 $oldsymbol{v}$ に含まれ、 $oldsymbol{v}$ には含まれないものとなる $oldsymbol{v}$ には、一般的には投票集合 $oldsymbol{v}$ に含まれてい この際、a時点における特定の投票集合Xに含まれ、b時点で、棄権または無効票を投じたものを考えることは

合Nとの間に

 $\mathsf{DV_b} \cap \mathsf{NV_c} \rtimes \phi$

の関係が存在する場合には、①の一般的な補充条件

$$XV_b^c \subset (IV_b \cup AV_b)$$

のほかに、 $((XV_b^c \subset XV_b) \equiv XV_a \equiv XV_c$ の条件下で)

 $\mathbf{X}\mathbf{V}_{\mathsf{h}}^{\mathsf{c}}$

 $XV_b^c \subset \{(IV_b \cup AV_b) \cup (DV_b \cap NV_c)\}$

あるいは、

 \odot $XV_a \equiv XV_b$, $XV_a \supset XV_c$

この際の補充条件としては、

の関係がなりたてば足りる。

 $XV_c^c \subset (IV_c \cup AV_c \cup DV_c)$

あるいは、

 $\label{eq:continuity} \mathfrak{B} \quad XV_a \subset XV_b, \ XV_b \equiv XV_c$

 $XV_a \subset XV_b, XV_b \subset XV_c$

 $(5) \quad XV_a \supset XV_b, \quad XV_b \supset XV_c$

のような変形が考えられるが、この際、投票の固定化を論じうる局面がでてくるのである。

さて、この集合に含まれる人数ftについてみると、1に対して、

 $f(x_a) = f(x_b) = f(x_c)$

集合よりX投票集合への移動とが見合う場合がむしろ多いのである。

が基本的になりたつべきものと考えられる。そしてその変形⑴~⑸に対しては、

$$\stackrel{\frown}{\oplus} f(x_a) > f(x_b), f(x_a) = f(x_c)$$

$$\odot$$
 f (x_a) = f (x_b), f (x_a) > f (x_c)

$$\Im$$
 f (x_a) $<$ f (x_b), f (x_b) = f (x_c)

 $f(x_a) < f(x_b), f(x_b) < f(x_c)$

$$\stackrel{\cdot}{\text{5}}$$
 f (x_a) > f (x_b), f (x_b) > f (x_c)

の関係がある。 しかしながら、1、⑴~⑸の関係が存在するからといって、1、⑴~⑸の関係がなりたつという結論はなりたた

ず、得票数の単純な比較をもって、固定化・流動化を論じえないことに注意する必要がある。

すなわち、

$$f(x_a) = f(x_b) = f(x_c)$$

が成立するとしても、

 $XV_b \cap YV_a \pm \phi$, $XV_b \cap ZV_a \pm \phi$, $XV_b \cap YV_c \pm \phi$, $XV_b \cap ZV_c \pm \phi$

 $XV_b \cap (AV_a \cup IV_a) \neq \emptyset$, $XV_a \cap (AV_b \cup IV_b) \neq \emptyset$, $XV_a \cap DV_b \neq \emptyset$, $XV_b \cap NV^b \neq \emptyset$

等の関係が存在している場合もあるのである。すなわち、さきに曾和地区の死亡・転出者と転入・新成人の関係に ついてみたように、X投票集合より他投票集合への移動あるいは棄権・無効集合、転出集合への移動と、これら他

得票数・得票率が等しい場合であっても、そのことのみをもって、投票集合の固定化現象は論じえない。

$xV \subset XV_a$, $xV \subset XV_b$, $xV \cup XV_c$

る。 か、 の関係がなりたつ場合、Xをもって、X投票集合における固定集合とみなすことができるのであり、この固定集合 いかなる契機によって成立し、特定の投票集合 🗴 のなかで、どのような重要度を示すかが重要な問題点とな

えない。候補者 \mathbf{C}' の意見・主張 \mathbf{C}' と、自己の意見 \mathbf{C}' との間に、 $\mathbf{O}_{\mathbf{P}\mathbf{A}}$ \cap $\mathbf{O}_{\mathbf{C}\mathbf{x}}$ $m{+}$ を導き出そうとする努力が、 $\mathbf{P}_{\mathbf{A}}$ に おいてなされている限りにおいて、PAの投票先は固定化して見えても、PAの投票は流動票である。すなわち、a、 Aなる有権者PAにおいて、PA∈xVの条件が存在するとしても、PAの投票が、ただちに固定票であるとは断定し cの選挙時点におけるCxのそれぞれの意見・主張 $Ocx \cdot a$, $Ocx \cdot b$, $Ocx \cdot c$ の変化を予定しつつ、

の関係を成立せしめる努力を、Pが行なっている場合である。

 $O_{PA \cdot a} \cap O_{Cx \cdot a} \neq \phi$, $O_{PA \cdot b} \cap O_{Cx \cdot b} \neq \phi$, $O_{PA \cdot c} \cap O_{Cx \cdot c} \neq \phi$

これに対し、a・b・cの選挙時点における候補者のそれぞれの意見・主張の変化とは無関係に、

a時点におけ

る候補者選択を確信的に継続する場合、固定票となる。

そして、何人かの誘導により候補者選択が模倣的に行なわれる場合、浮動票となる。したがって、浮動票には常

に他律的要素が存在することになる。

為は、

他の集団構成員により白眼視され、排除されることになる。この雰囲気が規定する集団の性格によって、個

(投票をも含めて)も、この雰囲気を破壊するか否かが重大問題となり、雰囲気にそぐわぬ行

こんな線で……」という形で異論をおしつつんでゆく形体がそこにはある。

集団構成

員である個人の行動

せられてゆく。「まあまあ、

三) 選挙過程における有権者の行動類型

は 格の成立と無関係ではなかった。それは、契約理論の基盤であり、 な自律的価値選択をその基礎にもっている。 属及び各種の選好を行なってゆくものと考えられてきた。西欧における目的社会 association の形成は、 近代デモクラシーにおいてモデル化される有権者は、 価値選択が集団帰属に先行する状態が考えられる。 いわゆる西欧市民社会における市民は、 自律的な価値選択を基礎として、その社会における集団帰 各種の目的社会成立の基盤でもあった。そこで 個の確立、 自律的·主体的人 このよう

値選択に先行する場合が多く見出される。 しかしながら、 日本の場合、価値選択が先行するか、集団帰属が先行するかに関しては、むしろ、 自然村的集団帰属は、 価値選択以前の問題として現われてくる場合が多 集団帰属が価

的帰属形体をとり、 している。 従って、集団としての行動は、 捨親集合においても、 自然村的集団原理における問題点は、集団構成員の集団帰属が、目的意識を基礎とせず、 集団は、 氏子集合、 その集団構成員にとっては、空気乃至水のごときものとして作用することである。 目的合理的な討議の末に決定せられるよりは、むしろ、ある種の雰囲気の中で決 擅家集合、 講集合においても、 多かれ少なかれ、 自然村的集団形成原理が作用 伝統的·習慣

傾向は、 人の行動は条件づけられてゆく。依心伝心が重視される理由もここにある。 ゆる寄合において、「私は××を支持する」という発言だけで、 今日なお残存している。このような票が果して固定票と呼びうるか否かは一つの問題であろう。 この寄合に参加した人々の××への票数が固まる 共同作業の後にしばしば見られ

は、 起りやすい一つの基盤となる。 事件の折、 合の場合、 定着するまでの間、 また、 新しい雰囲気を待望する空気を醸成してゆくことになる。社会的な激しい糾弾の中で解体した田中彰治投票集 ・振興を中心とする別種の雰囲気が形成され、上越振興同志会が形成されてゆく。 なんらかの理由によるこの種集団の消滅は、この雰囲気の消滅を意味し、その構成員であった人々 中元を返済した県議の中から高鳥修が浮び上ってくることになる。さらに、社会的糾弾をうけた上越の この新しい雰囲気は、汚職とは無縁の人物象徴による道が選ばれることになり、塚田知事二十万円中元 周辺有権者の投票は極めて移動しやすい浮遊状態におかれることになり、これが買収・ 一方、この新しい雰囲気が 、 の 間

雰囲気による行動選択が起りやすい。たとえば、参議院議員選挙に際し、秋田県地方区でみられた一つの状況は、 たり、 を一つの労農提携の雰囲気の中にすっぽりと包みこむことになった。そして、このことが、 各種の情報量の不足は、社会内での自己の行動選択に対する不安をかき立てずにはおかず、このため、 慣行の重視、 いわゆる労農提携、援農協力の名の下に行なった田植作業の応援は、この援農活動の行なわ 「千里馬」より得たヒントによるものであることは明らかであるが、労働組合が組合旗を田圃 オピニオン・リーダーの行動に対する模倣を生みやすい。自己の生活領域をおしつつんでいる 労働組合のおす社会党 常にしき れ た地域 の畦

また、福井、石川、富山、 新潟各県の比較的交通機関にめぐまれず、 情報量の不足な山村部の中には、 選挙管理 候補の得票をのばしていたのであった。

う。すなわち、ここでも、有権者は浮遊状態にあるのである。 に保守的な一つの雰囲気をもっているのであり、この雰囲気が、各有権者の投票を条件づけているといえるであろ 在していた。 委員会の呼びかける「棄権防止」の声が高ければ高い程、 この「棄権防止」 運動の推進者となるオピニオン・リーダーは、 保守政党・保守系候補の得票を高率化してゆく傾向が存 多くの場合、その普段の言動の中

Η ・A・ボーンとA・ランネイは、投票行為の分析において六つの類型をもうけている。

1 組織活動家 (Organization Activists)。 これは、 通常、政党や圧力団体の仕事にその多くの時間と精力を

使う人々であり、人口の一%の四分の一程度である。

のある人々で、人口の約五%にあたる。 とえば、自発的選挙運動員として、あるいは、資金提供者として、または示威運動への参加者として行動する場合 組織貢献者(Organization Contributors)。 政党や圧力団体への投票とは別になんらかの直接的貢献、 た

オピニオン・リーダー。家族・友人・仲間に対して、政治について語り、 彼らの意見や行動に意識的にか無

意識的にか影響を及ぼす人々であり、人口の二五%程度である。

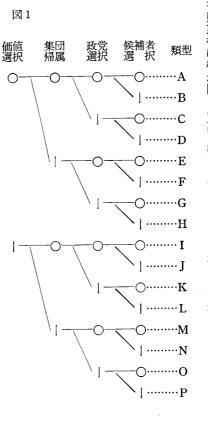
多少なりとも規則的に投票する人々で、人口の約二五~三五%の人々である。

々であり、人口の約三○~四○%にあたる。 5 非投票者 (Nonvoters)。 政治的事件には若干の関心をもってはいるのだが、大統領選挙にさえもゆかぬ人

三し七%がそれである。 政治外的存在(Apoliticals)。 政治的事件についての知識・関心を全くもとうとしない人々であり、 人口の

⊕ H. A. Bone and A. Ranney: Politics and Voters, 1963, pp. 5~6.

の行動態様は概ね図1の如くになるであろう。しかし、後述のように、この図以外に補充が必要となる。 これらの分類は、 白鳥令氏がその「政治発展論」の中で「政治的文化」の分析に用いた手法を借用すれば、 アメリカ合衆国の有権者に関する分類であるが、 日本の場合 そのまま適用することは 日本における有権者 難



供や孫が、 を床柱を背負わせて坐らせ、 新潟県知事第一号の岡田正平の時代、 た孫に米俵を背負せていかんばならん」と語り、選挙などいままで無関係であったが、「岡田さんが立候補する時 B 型。 候補者に対して全く情緒的に反応してゆく層であり、まさに浮遊しているグループである。かって、民選 新潟県の知事さんがお祝いに来たというので、私の言うことも聞くようになった。この出来秋には、 知事さんは敷居際に坐って、『婆さん長生きして下せえや』とお祝いを下すった。 新潟県西蒲原郡の一老婆は、「八十八の御祝いに、 知事さんがいらして、

A.型。

全く選挙過程には登場しない。彼らは、社会的諸問題に対する価値選択を一切行なわない存在である。

は投票にいきます。 子供も孫も皆な岡田さんだ」と語っていたことがあり、この型は、 まさに実在していたし、

ただ、ここに登場してくる孫・子を含む親族集団の構成員は、

現在も実在している。

後述のF型に入る。

政党に対する情緒的選好を行ないつつ、候補者への対応をしないものであり、

これも棄権集合に属してゆ

く。

C 型。

田共産党県議を生み出すのになにがしかの役割を果したことは否定しえない。 には一つの分裂症状が現われさえもする。「共産党は嫌いだども、吉兼さんは好きだ」という票が、 を通じてなされてゆくものである。 D型。一応、政党に対する情緒的選好が共感を通じてなされてはいるが、候補者の選好も同じような情緒的 政党と候補者のつながりはこの型ではあえて問題にはならない。 従って、 三条市から吉 、そこ i 共感

場合か、この雰囲気が、社会的・政治的事件をさけて形成されるかしている場合にこの型が現われる余地がある。 余程意図的なオピニオン・リーダーが、この種集団に存在しない限り、この型にとどまることになる。 E 型。 集団には帰属しているが、 社会的・政治的諸問題に対するこの集団のいわゆる雰囲気が醸成されてい 講集団や、

旅行会等の慰安集団にはこの傾向が強い。これも棄権集合の一部となる。

属が変動しやすい不安定な情況にある。 る。 ○○宗と呼ばれる人々の中には、 集団のもつ雰囲気の中で、 候補者の選択を行なう型であり、 この型がかなり見受けられる場合があるが、 前記E型と同じ 基底単位集団の中にみられ 何かの衝撃で、 投票集合への帰

この型も浮遊状態にある棄権集合の一部である。 G型。 集団のもつ雰囲気の中で、 政党への選好も行なわれてはいるものの、 選挙過程には無関心な人々であり、

候補者に情緒的に系列化された集団の構成員にみられる形体であり、インタービュー等においては、

選択と候補者選択がしばしば逆転していることが明らかになる人々である。

治外的存在として、 I 型。 社会的諸問題に対する価値判断・選択は行なってはいても、社会より全く孤立して生存する型であり、 棄権集合の一部となる。

政

ら候補者の個人的な見解、主張に対する価値評価を行なう人々である。この型は、政党の日常活動の不活潑 おいて、比較的知識人を自称する階層に見受けられる。 J型。候補者とは対面するものであるが、この場合、 候補者の属する政党については、何ら問題とせず、 な地

票する気にならん。 形成する。 諸党への低評価から、投票を拒否した農民がある。これは、一見Ⅰ型と考えられるものの、マイナスの意味での政 七一年参議院議員選挙では、あいつぐ朝令暮改型農政によって、与党自民党への評価を低下させ、さりとて、 異なる型をなしているといえる。 K型。 政党に対する評価・選択はありながら、 投票の際、 候補者選択が行なわれているともいえるのであり、棄権集合の一部にはなっているが、 さりとて、他の候補は全く気にくわぬ」と述べた老人に出会ったことがある。 衆議院議員選挙新潟第四区では、「演説を聞くとなんといっても猪俣であるが、 候補者の選択を拒否する型であり、 前出の棄権者とは 棄権集合の一部を あるいは、 社会党では投

よう。 言葉の厳密な意味での流動票とは、この型をさすべきものと考えられる。 近代社会に定着したデモクラシーの政治過程において前提とされる自律的な選択を行なう型であるといえ

ことはできない。 集団に帰属しつつ、 選挙以外の政治的手段を使用する過程に登場することが起りうるからである。 選挙過程とは絶縁している型であるが、この型をもって、 直ちに非政治的存在とする これも棄権集合の

が棄権

の理由に数えられてゆくであろう。

たま用事があってとか、

病気中とかの理由があげられてゆくのであり、

非願の達成を期待できぬ現状に対する諦め

一部ではあるが、かなり特殊である。

団となんらかの意味で 関係を有する政党が 全く存在しない場合のほか、 集団が系列化された 政党をもちつつも、 候補者は推薦するが、 政党支持は行なわないというアメリカ型圧力団体の一行動形態を予想させるが、

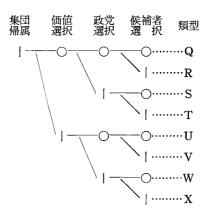
その政党が候補者を立てない場合の反応形態が考えられる。 民社党に系列化されていると考えられる同盟系組合員

が、 民社党候補のいない場合の反応形態は、この型と関連し、その意味で流動的な部分となる。 N型と 一見類似するが、 棄権に至る型であり、N型がある選挙に際し系列化された政党から候補者が立

る。 補しない場合には、 P 型。 まさに典型的な固定票群を形成するものである。 他の政党の候補者へ投票してゆく型であるのに対し、 集団への忠誠度の極めて強い場合に起りやすく、 棄権集合に属してゆくことで異なってい 集団 0

は、 うとの期待というよりは一つの非願が 読みとられる場合がある。 構成員への緊縛力の強い場合に起りやすい。 概括してくれたものは、 って、 以上の諸類型のうち、 政治的、 スタンフォード大学のN・イケ教授が、筆者の示した投票パターンに対して、future orientation type 自分の眼の黒いうちには見ることができなくとも、子供か孫かいつか判らぬ未来によい時代が来るであろ 政策的、 技術的思考とは無縁の存在であるとみることができよう。従って、彼らの棄権理由は、 概ね、 日本において比較的多く見出されるのはA型からH型であるとはいえないであろうか。 これらの類型と関連して考えられてくる。これらの類型の中には、 この意味において、 これらの類型に属する人々 投票していさえ たま

の行動パターンとなり、更に八ケの型が予定されるべきようにも考えられる。図2参照。 も考慮にいれるべきであり、この方がむしろ現実には多いのではないか。その場合、集団規制にもとづく価値選択 の現実と合致するか否かに疑問の余地があるといえよう。日本の場合、この二つのうち、集団帰属が先行する場合 然しながら、これら一六の型は、価値選択の有無を集団帰属の有無の前においた分類であり、果して日本の場合



いを考えることはできよう。

E型と類似しているが、

価値選択以前の段階で集図帰属が決まっているのであり、若干のニュアンスの違

図2

R型。 子型と対応する。

T型。H型と対応する。

S型。 G型と対応する。

U 型。 M型に対応するように見えながら、 非政治的集団に帰属することにおいて、選挙過程と無関係な存在であ

り、ここにもニュアンスの違がある。

N型と対応するが、集団の緊縛力が強い点が注目せられよう。

W 型。 ○型と対応する如くでありつつ、集団の緊縛力を考慮に入れてゆかなければならな

X 型。 P型とはとは異なる意味での固定票群となる。

このように、複雑な選挙過程に登場する有権者類型を考えにいれて、投票行為の分析は行なわれる必要があるよ

うに考えられる。

に、 政党選択に関連する 諸問題については、「政党に対する 複合的意識状況」(新潟大学法経論集第十四巻第 その複雑な状況を示してあるが、この点も、投票行為分析の上での問題点であると考えられる。

(四) 投票集合における単位小集団の固定・流動 • 浮動

は、複雑に絡みあってくる。 ところと関連して考えうるが、この単位小集団の固定化、流動化と、この小集団に包括される各個の有権者 社会集団としての単位小集団が、どのような形で投票集合に帰属ないし包括されてゆくかの問題は、 ほぼ既述 の問

ことができるとしても、 属を決めてゆくことになり、 集団Gi内の緊縛力が強い場合、一般に、有権者Piは、集団Giの集団としての選択によって、その投票集合への帰 ただちに浮動票の類型のうちに含めることには問題がある。 選挙過程に現われてくるりの投票先の変動は、 わゆる組織票の流動化の中で論ずる

力は、 集団Gが特定の推薦候補を設定せず、その構成員PIの自由な選択、投票に委ねている場合、GKのPIに対する緊縛 現実的には解消しているということができる。 したがって、この場合には、 Piの問題として、浮動化 !•固定

化の問題が考察せられてゆくこととなる。

票主体として分解し、自立ないしは浮遊せしめるかどうかを決めるカギとなっているということができる。 動化・浮動化の条件とが、検討せられねばならぬこととなる。 って、 投票先決定に関する単位集団の構成員に対する規制力の強弱が、 投票集合内の単位集団Giに現われる固定化・流動化の条件と、単位集団Giに帰属する有権者Piの固定化 いわば、単位集団内の個 々の有権者を一 倜 の投 流

概してルーズなものであり、 ルーズなコンセンサンスを軸として形成せられている集団においては、 したがって、その構成員個々を一個の単位投票主体として分解せしめているため、 その構成員に対するその集団 の緊縛力は

人は、投票集合へは、単位投票主体として、

これに対して、

強固な(stable の意で用いる)コンセンサスを 軸とする集団にあっては、

その内容には

かなり

帰属してゆくこととなる。

は、 のコ れる結果、 誠度を強く問題にされることになり、その構成員に対するその集団の緊縛力は極めて強固なものとなる。 の変化が考えられ ン その判断・行動を、 センサスは極めて狭い空間の中に限定せられ、それ故にまた、各構成員の行動選択は極めて狭い範囲に限ら 強 い規制力を発揮することになる。 る。 イデオロギーの固定的に支配する集団においては、 特定のイデオロギーの下で、Fixed Image System によって、 構成員各人は、そのイデオロ 制約せられるが故に、 ギ i 各構成員 への忠 そ

は、各構成員の個別的意思・判断の主体性と自律性の中に確保せられるものであり、各構成員の自由な活動がそれ 各構成員の自発的意思活動によって、 合目的に形成せられる集団にあっては、 その集団における コ ン センサ

のと考えられる。

自体、 サスはたえず形成し直されてゆく。したがって、集団・構成員各人の行動は、 集団 .のコンセンサスに適合してゆく結果を生み出す。そこには、現実的有効性が確保せられ、 その柔軟性を確保してゆく。 強固なコ ン セ

団内部における人間 考えられ、 問題を単位集団の問題に解消することはできない。 とには、多くの危険が存在する。近代選挙が、有権者個人と候補者との関係をその基本としている限り、すべての 投票集合の問題を考察するに当って、すべての有権者を、 集団への個人の埋没が考えられたりする状況の中では、いかにして人間は集団から独立しうるのか、 存在のあり方、 行動様式等の検討は、 しかし、二〇世紀社会の一般的特質の一つとして集団の噴出が 選挙過程の分析に、 投票集合内の単位集団に所属するものとして考えるこ 何がしかの有効な役割を果しらるも

(五) 選挙過程における理念型に関する諸問題

成せられる共通意識の存在が予定せられる。そもそも、合理的・合目的集団においては、 諸問題の本質についての検討と把握を行ない、それらの検討・把握を通じて、それらの問題の解決についての現実 は、その構成員たちは、 戦後の議会が、 その合理的討論 決定に対して、どのような形の参加を行なうものであるかの点から、その存在が問われてゆくこととなる。 戦後議会の基盤には、 決定機能をその軸としている限り、 のつみ重ねの中から、 社会の中に占める彼らの位置についての明確な認識と、 合理的・合目的な集団形成と、 現実的に有効性をもつものとしての共通意識が形成されてゆく。 議員は、 それを基礎として、合理的討論のつみ重ねの中に形 この議会における 決定過程にい 彼らをめぐって発生し、現存する 自律的な人間存在を予定 かなる役割を果す

達力等にもとづいて、共通意識形成への抽象力と組織力とが期待されることになる。 力・伝達力を有するものであることがその要件として望まれてゆく。これら情報収集力・意見形成力、 のではなく、 にも把われざる豊かな情報収集力を有するとともに、自己の所持するに至った情報を自己の密室の中に閉じこめる 提でありつつ、自己の情報量の拡大に対して、 したがって、決定機能を主軸とする議会の構成員としての議員は、まづ、自律的・主体的存在であることがその前 成員相互の間で行なわれ、決定基盤としての情報量の拡大の上に、現実的有効性のある決定が導き出されてゆく。 すべきかについての志向を有するものである。このような集団においては、 的に有効な手段についての十分な認識に到達することができ、それに伴って、どのような形でそれらの問題を解決 適確な表現によって、 他者における情報量の拡大に貢献してゆく意見・主張の形成力と、 開かれた魂を持つ柔軟な存在であるとともに、すなわち、なにもの 可能な限りの情報量の拡大が、 表現力・伝 豊かな表現 その構

多分にプラグマティックな性格を有することとなる。 向上せしめようとする合理的・技術的志向を有することとなる。すなわち、彼らは、明日の問題としてではなく、 種の人間生活の条件を自己の責任において活用し、自己の生活面に現われる諸矛盾を克服して、 地位に対する自覚を基礎とし、社会生活の中に自己の生活をめぐって存在する各種の矛盾・問題の認識の上に、各 ただ今の問題として、人間生活の向上と充実のために、実効をおさめりる政策を志向することとなる。その意味で このような議員をその組織象徴として有すべき投票集合においては、各有権者は、社会生活の中に占める自己の その生活を充実

見解は、 内容と関連して設定せられてゆくことになる。すなわち、このような投票集合の象徴としての候補者の政策主張 したがって、このような脈絡の中に存在するに至る投票集合の組織象徴は、多分に、現実的・政策的 これら有権者のプラグマティックな性格と、どれだけ共鳴しうるものであるか、換言すれば、 有権者の志 技術的 ts

である。

向にどれだけの理解と情熱と貢献力を含むものとして形成せられるかが重要な問題となってゆく。

果しつつある役割は何か。 あったか。 属したことがあるか、 このような状況は、 第三に、その組織・集団の将来志向する方向は何か。 般的にみれば、 現在どのような組織に所属しているか。 自律的な政策志向型の選挙過程の特性として考えてゆくことができる。 第五に、 候補者に対する有権者の判断材料として、第一に、 彼の持つ政策主張・見解はどのようなものか等に関する情報が重要な役割を果 第二に、その組織・集団の運動はどのようなもので 第四に、その組織・集団の中で彼の果した役割、 彼がどのような組織

な有権者は他律的な、 主体ではなく、 埋没せしめてゆく行動と容易に結びつく。このような情報に重点をおく有権者は、 の連帯のうちにおくことの中に、自己の存在意識を認めてゆく行動様式であるが、 結びつきにおいて判断する行動態様と関係する。 団について、 第一、第二、 その外側に存在するものとしての判断基盤となるものと関係する。 第三の情報に重点をおいて、 したがってまた、 ないしは依存的な人物志向型の選挙過程に組入れられる存在である。 自律的な政策志向型の選挙過程にお 思考・ それは、自己を他者から明確に区別し、 判断・行動する有権者は、 いては、 もっぱら、 およそ異質な存在となる。 それは、 現実的·政策的 やがて自己を組織 同時にまた自己を他者と 候補者をめぐる組織 人間を、 組織 技術的 集団 このよう 集団との な判断 の • 集

性の問 る材料として利用せられてゆくことになる。 ے れに対して、 題に関係しているといえる。 第四、 第五 の情報に重点をおいて思考・判断・ これら有権者にとって、 自律的な政策志向型の選挙過程を支える有権者は、 第一・第二・第三の情報は、 行動する有権者は、候補者の 候補者の可能性を判 Ų, このような有権者 わゆる実力 可

て自律的な政策志向型の選挙過程に貢献しているものとみることができる。 織内労働者の労働条件・生活条件の向上にとって有効であるか否かを組織内有権者に判断せしめてゆくことによっ の反応・行動を通じて、 定の作成に対し、どのような見解をとり、どのような反応を示したか等について、独自に議員の考課表を作成し、 、メリ [^] カ合衆国のAFL・CIOの政治教育委員会においてみられるように、各議員が労働問題に関連する諸決 組織内有権者を中心対象として、その資料を配布してゆくことは、諸決定の作成過程における議員 その議員の見解・政策主張等が、果してAFL・CIOの理念に合致した行動をとり、

(5)基づいて作成された上院・下院両院議員の考課表 ((一九六一~六二) は一九四七~六二年の間における各議員の「良い投票」・ 「悪い投票」についての集計を行なって、 Roll Call Votes において行なわれた一一の法案に関する各議員の投票に対して AFL・CIOの政治教育委員会の判断に 組合員の各議員に対する判断資料とされていた。

場で、それぞれの特色において作成されている。これらの資料をもととして、時に討議がかわされ、 の団体・ し集団目的の有効な実現可能性、この組織・集団の有効な目的実現可能性と関係して、各個人の構成員たることに 部分集合としての組織集団、 る集団との関係において、各人はそれぞれの帰属すべき投票集合を決定してゆくことになる。 おける現実的有効性と、部分集合としての組織・集団の一般的社会生活の内部において実現せられる組織目的ない 理念型として考えた場合、 アメリカにおいて、この種の考課表は、決して、AFL・CIOに限るものではなく、経営者の団体・退役軍人 婦人団体等々においてはもちろん、民間有志による市民に対する政治教育団体においても、それぞれの立 自律的な政策志向型の選挙過程は、合理的討論の過程の上に現われる投票集合、 有権者の問題として考察される必要がある。この種の問題は、 有権者の個人的生活に 自己の所属す その

いての有効性の問題を基礎とするものである。

したがって、そこでは、見解・態度表明等を軸として、豊富な情

組織 約力・ 報交換の有効・効率的展開を媒介に形成せられる共通意識の存在が重要となる。 定化とよんだ理由は、 すなわち、 意識の形成については、 向型の選挙過程における投票集合の象徴としての候補者は、 て論ぜられる理想的生活への待望は、 効性に対する関心と配慮とが、この状況を支えているものであり、 候補者は、 考えれば、 人的構成上の意味での投票集合の固定化は維持せられるものであることに、 か 投票集合をはなれて、 なる機会を失なうことと通ずる。 れてい からである。 その 補 • 集団の構成員としてであれ、また個人としてであれ、各有権者の直面する現実的生活局面における現実的 組織力を有することが要求されることになる。 共通意識形成の主軸をなしてゆくことになる。 る時 投票集合の人的構成上の意味での固定化は現われえない。ここで、投票集合の人的構成上の意味での 能 有権者集合の中に、 ある種の共通意識を中心に形成せられるものとしての投票集合の象徴としての意味を含むものとしての 間 力が 的 むしろ、 問題の中心におかれる。 場 新しく現実的有効性に支えられた共通意識をもちうる投票集合へ帰属してゆくこととなる。 このような意味での固定化がただちに投票集合における共通意識の固定化を意味してはい 所的空間の状況の差異に対応して柔軟かつ流動的なものとして形成せられることによって、 共通意識が短期的な現実的有効性に重点をおいて形成せられる以上、 長期的展望の中での短期的に現実的有効性ある政策主張をいかに発見・形成するか 共通意識を形成してゆく才能の持主でなければならないことになる。 このような能力とその行動のもつ意味とに対する疑問を感ずる有権者は、 この種の投票集合の形成とは異なる契機となる。要するに、 候補者におけるこの能力の喪失は、 この選挙過程にあっては、 特定の候補者と結びついて考えられるCi投票集合について 現実的有効性への関心と密接に結びついた分析力 遠い未来の 自律的な政策志向型の選挙過程におけ 投票集合の縮少につなが ユ 投票集合形成の核心としての共通 すなわち、 **ートピア、** 現実的生活局 目的合理 共通意識が社会の 自律的な政策志 同時にまた、 的 ŋ な討 面 一つの に関す を離 論過程 議員と お *ts* 固 n

る問題の基盤を考えるべきであるからである。

様が生まれる。 ゆく結果、 傾斜を強めてゆく。「百万人の同調者よりはただ一人の実力者を」といら叫びは、 裁量に基く行動をとりえず、そこに議会内政党の議員に対する、 能性とは無縁の存在でありうる。すなわち、 ことになる。 これに伴うこの種情報への無関心の状況におかれる。このため自律的な政策志向型の選挙過程の成立は妨げられる 人間に対する評価は、その人物が社会の諸過程に有効な機能を有する集団のどれに所属するかによって決められて いし依存的な選挙過程へ通じてゆく。このような状況の中では、 わが国においては、議員の議会活動についての情報量は極めて乏しく、有権者が前述の第四、 情報の中では前述の第一と第三の情報が重要な役割を果してゆくに至り、 したがって、議員もまた、自ら自律的な政策志向型の選挙過程における代表に要求せられる能力・可 共通意識形成能力に欠ける彼らは、議会内活動において、個人の自己 単位集団ないし個 統制力の強力化も現われる。 この状況と対応する。そして、 々の有権者は、 集団との関連の中での行動態 それは自ら他律的な 第五の情報不足と 有力な議員への

構成員の間 階級的支持は強力な形では現われ難くなる。すなわち、単位集団としての支持政党は明示されていても、 もなんらかの共通点を有する政党を支持する態度を示すことが起る。この際、 うみ、単位集団としての労働組合とほぼ同一のイデオロギー的基盤に立つ政党からの立候補がない場合**、** 政策選択に対する人物選択の行動態様でありつつも、外見は集団志向型の選挙過程を呈することになる。 しかし、 個人演説会・街頭演説会等での応援弁士の顔ぶれによる候補者の背後集団の現実的有効性への配慮は、 イデオロギー過剰のわが国においては、第四・第五の情報量の不足は、遠い未来への待望過剰の状況を には、 該政党に対する支持面での共通性は弱く、 単位集団の執行部自体、 イデオロギー的同一性の欠如から、 その統制力をルーズな形でし その集団 労働者層

任的 選挙指導の放棄は、 ぞれ、その投票集合への帰属を決めることとなる。 カゝ 行使しえないことになる結果、 ts. いわゆる「下駄あずけ的」集団指導原理の作用しがちな、 その集団構成員を無原則的に分解しやすく、その意味での浮動化はさけられないものとなる。 Ų わゆる組織票としての力を発揮しえず、 ある意味では、これは流動化現象といいうる。 わが国の諸集団にあっては、 構成員は各人の自由意思に基き、 単位集団執行部 まして、 白紙委 それ

位 が く伸びたのであった。T市における市議選においては、 激烈な得票争が生ずる。 かえた市議選との関係もあって、 集団 もたらされるかどうかが決まっている。 プ闘争に微妙に影響すると考えられているため、 T市同盟系組合は、三八年総選挙では、 の執行部が選挙に関する統制力を強化するか、 その結果は、両者ともに当選しているのであるが、この得票数の大小が、次のベース・ 総選挙時より組織固めを行なっていった。 極めてルーズな形で選挙に臨んでいたが、四二年の総選挙では、 市議選のための組織の点検活動はきびしくなる。 あるいは放棄するかによって、 経営者団体よりの候補者と労働組合よりの候補者との間で、 その結果、 集団構成員の流動化・浮動化 社会党Ⅰ候補の得票は大き すなわち、 後にひ

投票先決定の重点を、 かしながら、 新潟県選挙管理委員会の昭和四二年三月の調査報告の中に示されるように、 人物におくか、 政策におくかの点について、 次の結果が現われている。 新潟県に . お ては、

表 4 40才代

- 1

	人物 志向	政策 志向	いちがいに いえない
38年県議選	61	21	13
39年衆議選	53	30	11
40年参議選	44	35	7
40年知事選	59	27	7
41年知事選	62	26	5

表1 全 体

	人物志向	政策志向
38年県議選	57	20
39年衆議選	42	32
40年参議選	39	36
40年知事選	55	29
41年知事選	56	29

表 5 50才代

人物 志向	政策 志向	いちがいに いえない
68	16	11
51	33	8
43	32	5
59	27	5
66	24	4
	68 51 43 59	志尚 志向 68 16 51 33 43 32 59 27

表 2 20才代

	人物 志向	政策志向	いちがいに いえない
38年県議選	51	24	19
39年衆議選	30	45	18
40年参議選	38	33	12
40年知事選	53	29	9
41年知事選	51	31	9

表 6 60才代

	人物 志向	政策志向	いちがいに いえない
38年県議選	61	19	6
39年衆議選	49	31	10
40年参議選	39	31	6
40年知事選	49	29	5
41年知事選	47	27	7

表 3 30才代

	人物 志向	政策志向	いちがいに いえない
38年県議選	55	15	15
39年衆議選	44	36	15
40年参議選	36	43	9
40年知事選	51	33	8
41年知事選	50	34	6

以上,新潟県選挙管理委員会「選挙意識の実態と明るく正しい選挙推進運動の世論調査報告書」昭和2年3月11頁 12頁より。

	~
ᅏ	7

表	7								
S a	Sa		区 分	男	-	全	:	t	本
Q 1	Q 2	SQa3		73	女	A	В	C	計
	きず誰	地元町村の人だから	(+#+ 1	3.4	3.9	5.5	2.5	2.2	3.6
	め自に	自分達の職業の代表者 だから	(推ぜん石)	3.7	2.8	3.0	2.9	3.9	3.3
人	た分も だ相	学識経験者だから		3.9	3.5	3.8	2.5	4.4	3.7
	け談	自分の主義主張と一致し	しているから	19.7	13.6	20.3	17.7	12.7	16.9
	でせ	その他		0.7	0.2			0.6	0.5
i	見れ自	地元町村の人だから 自分達の職業の代表者	(推せん者)	1.1	2.8			1.7	1.9
l	もど分をもで	だから	(10.01)	0.9	2.4			1.4	
	考他き	学識経験者だから		2.4	3.2		2.1	2.5	
物	しのた	自分の主義主張と一致し	しているから	4.7	7.1		5.9	5.3	5.7
'		その他		0.2	1.5	1.3	1.3		0.8
	そ	の	他	0.9	1.7	2.0	0.8	0.8	1.3
	きず誰	地元町村の人だから	(±11, 1) + ±v \	1.1	0.9	1.0	1.7	0.6	1.0
	め自に	め自に 日の走の職業の八衣石(推せん	(推ぜん者)	3.2	1.9	2.0	2.1	3.6	2.6
政	た分も だ相	学識経験者だから		2.4	1.1	1.3	1.7	2.5	1.8
	け談	自分の主義主張と一致し	しているから	20.9	8.6	14.5	16.0	15.5	15.2
	でせ	その他		0.7	0.2		0.8	0.6	0.5
	見れ自 もど分	地元町村の人だから 自分達の職業の代表者	(推計(孝)	0.4	0.9	0.5		1.1	0.6
	参もで	だから	(1年107日)	1.9	1.7	- 1	2.5	1.7	1.8
	考他き に人め	学識経験者だから		0.6	0.4	0.3	0.8	0.6	0.5
党	しのた	自分の主義主張と一致し	しているから	6.0	6.1	7.0	8.0	3.6	6. 0
-	た意け	その他			0.4	0.5			0.2
	そ	の	他	2.4	1.1	2.0	1.7	1.7	1.8
	きず誰	地元町村の人だから	(1114 - 2 - 141)	0.2	1.5	-	0.8	1.7	0.8
	め自に	自分達の職業の代表者だから	(推せん者)	0.6	0.7	0.5	0.8	0.6	0.6
l.	た分も だ相	学識経験者だから		1.7	0.7	1.3	0.4	1.9	1.3
ちが	け談	自分の主義主張と一致し	しているから	2.1	3.7	2.5	2.1	3.6	2.8
いい	でせ	その他		_	0.4	_	0.4	0.3	0.2
K	見れ自 もど分	地元町村の人だから 自分達の職業の代表者	(批比 / 本)	0.4	0.9	0.5	0.4	0.8	0.6
いえ	参考にしのた	だから	(作せん有)	1.3	1.3	0.8	2.1	1.4	1.3
な		学識経験者だから		1.1	1.3	1.3	0.4	1.7	1.2
ι,		自分の主義主張と一致し	しているから	1.7	3.7	2.3	2.1	3.3	2.6
	た意け	その他		0.2			0.4		0.1
	そ	の	他	0.9	1.3	1.8	0.4	0.8	1.1
	そ	Ø	他	8.9	18.4	8.3	15.6	17.4	13.3
								!	

新潟県選挙管理委員会「選挙意識と公明選挙運動の実態―昭和40年3月―」10頁 11頁より変形

ら」投票した者を政策志向の中へくみいれて考えるとすると状況はかなり違ってくる。そして、これらの諸表によ う考えるとして) をはるかに上廻って強いようにみえることである。 流動化ないし浮動化はごく限られたものであることが明瞭となる。しかし、(三)での分析を考慮にいれるとき、 って考える限り、 これらの諸表により言いうることは、新潟県においては、有権者の間には、人物志向が政策志向(政党選択をこ 支持政党、候補者の選択をめぐって現われる単位集団の集団構成員に対する統制力の強弱に基く しかし、「自分の主義主張と一致しているか

この種世論調査の結果のみから問題を考察する時の限界を問題にする必要があるのではあるまいか。 その変化の体様をも、 ビを始めとする大量伝達時代に入って、前記二四の類型の有権者の行動パターンが、どのように変化してゆくか、 ここ数年間に進行している選挙過程の変化は、情報不足時代から、情報過多時代への推移と対応している。 最近の参議院議員選挙におけるいわゆるタレント候補の出現は、単位集団の緊縛力の弱化と分解の進行にあわせ 情報過多時代における選挙過程のもつ問題点を示しているように考えられる。 われわれは注目してゆかなければならない。同時に、議員の変質過程を、これらの状況変化

・テレ

との対応において考察してゆくべきものと考える。